



消費生活サポーターだより

No. 46

令和3年5月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。いかがお過ごしでしょうか。皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報を掲載しました。下記のお知らせや送付資料をご覧ください、ご近所や職場などで関係する方々に対して、ぜひお伝えいただきますよう、よろしくお願いいたします。



しあわせ信州

消費生活サポーター活動のご紹介（こんな活動が行われています！）

昨年度の活動報告書からです！

- ・昨年度もご紹介しましたが、松本在住の瀧澤和子さんは、毎月一回と増刊号で一回「岡の宮町町会だより」を発行されていました。コンパクトに上手にポイントをまとめて発信されています。参考までに3月号を添付しました。
- ・市の特殊詐欺等被害防止連絡協議会に参加し、現状と特殊詐欺の手口について学習しました。
- ・年金支給日に銀行のATM前で啓発活動をしました。（8月、10月、12月）
- ・見守りネットワーク連絡会に参加しました。（2月25日）

活動をするのが難しい状況とは思いますが、周知が必要な事例を身近な方に広めていただき、消費者被害防止にご協力ください。

消費生活サポーターの皆様へのお知らせ

令和3年度「消費生活相談員」資格取得支援通信講座を開催します。今年度の消費生活相談員資格試験のスケジュールは、次のとおりです。

- ・消費生活専門相談員資格認定試験：第1次試験 10/16（土）、第2次試験 12/11（土）または 12/12（日）
- ・消費生活アドバイザー試験：第1次試験 10/3（日）、10/9（土）または 10/16（土）、第2次試験 11/28（日）

消費生活相談員資格取得支援通信講座の受講をご希望の方は、受講申込書に必要事項をご記入の上で6月8日（火）までに郵送、FAXまたは電子メールによりご提出ください。また、詳細は、県HP「長野県消費生活情報」をご覧ください。<https://www.nagano-shohi.net/>

送付資料（啓発資料から）

「見守り新鮮情報」「子どもサポート情報」「メールマガジン5月号」については、送付資料をご覧ください。

長野県 暮らし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：北林

電話：026-235-7286 FAX：026-235-7288

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 暮らし安全・消費生活課

次回の発行は7月になります。



長野県消費生活支援センター
もシカっち